



長谷川

正義が日本マイクロニクス<6871>株式の大量保有報告書を提出



日本マイクロニクス<6871>について、長谷川
正義が3月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、経営参画を目的とした安定株主として長期保有しております。」によるもの。

報告書によると、長谷川
正義の日本マイクロニクス株式保有比率は、6.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年3月21日。